

地域密着型特別養護老人ホームこまくさ苑 入居料金表（概算）

1割負担者様用

(単位=円)

負担段階	介護保険対象サービス			介護職員処遇改善加算Ⅰ (対象合計×8.3%)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ (対象合計×2.3%)	(1割ご負担) ①	介護保険対象外サービス(全額ご負担)		1日合計 (①+②+③)	1ヶ月合計 (おおよその金額) (31日の場合)	高額介護サービス費返還後の料金	
	基本料金	サービス提供体制強化加算Ⅱ	看護体制加算Ⅰ				② 居住費	③ 食費				
要介護1	第1段階	661	6	18	57	16	758	820	300	1,878	58,218	49,720
	第2段階							820	390	1,968	61,008	52,510
	第3段階							1,310	650	2,718	84,258	
	第4段階							2,006	1,392	4,156	128,836	
要介護2	第1段階	730	6	18	63	17	834	820	300	1,954	60,574	49,720
	第2段階							820	390	2,044	63,364	52,510
	第3段階							1,310	650	2,794	86,614	85,360
	第4段階							2,006	1,392	4,232	131,192	
要介護3	第1段階	803	6	18	69	19	915	820	300	2,035	63,085	49,720
	第2段階							820	390	2,125	65,875	52,510
	第3段階							1,310	650	2,875	89,125	85,360
	第4段階							2,006	1,392	4,313	133,703	
要介護4	第1段階	874	6	18	75	21	994	820	300	2,114	65,534	49,720
	第2段階							820	390	2,204	68,324	52,510
	第3段階							1,310	650	2,954	91,574	85,360
	第4段階							2,006	1,392	4,392	136,152	
要介護5	第1段階	942	6	18	80	22	1,068	820	300	2,188	67,828	49,720
	第2段階							820	390	2,278	70,618	52,510
	第3段階							1,310	650	3,028	93,868	85,360
	第4段階							2,006	1,392	4,466	138,446	

注: 介護職員処遇改善加算は介護保険対象合計額の1月分の料金に8.3%の加算、介護職員特定処遇改善加算は介護保険対象合計額の1月分の料金に2.3%の加算を行うためと、令和3年4~9月新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として基本報酬に0.1%上乗せするため、実際の一か月の利用料金は上記の表とはわずかに異なる場合があります。

その他の加算額 一例 (該当時にのみ発生いたします)

初期加算	1日	30円	30日間を限度といたします。
入院・外泊時費用	1日	246円	1月に6日を限度といたします。
若年性認知症受入加算	1日	120円	65歳になる前々日までかかります

注: その他、様々な加算があります。該当時に個別にご連絡いたします。

介護保険負担限度額認定

(食費についてはその方の属している世帯の所得等によって負担軽減策が設けられています。)

第1段階=生活保護受給者、市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者

第2段階=市町村民税非課税世帯で年間80万円以下の所得階層

第3段階=市町村民税非課税世帯で第2段階以外の方

第4段階=上記のいずれにも該当しない方

\*負担段階の認定は市町村により行われます。詳細につきましては市町村窓口へ御相談ください

高額介護サービス費

(介護保険対象額(1割ご負担分)が基準額を超えた場合は申請により払い戻しを受ける事ができます)

生活保護受給者の方=基準額15,000円

年金収入80万円以下の方=基準額15,000円

住民税非課税世帯の方=基準額24,600円

世帯のどなたかが住民税を課税されている世帯の方=基準額37,200円

課税所得が145万円以上で年収が単身383万円以上か2人以上520万円以上の方=基準額44,400円

\*該当になる方は市町村より案内が届きます。詳細につきましては市町村窓口へ御相談ください。

本表は令和3年4月1日現在のものです。体制の変更により今後も料金変更する場合があります。